



# ニュースレター

People's Association for Renewable Energy Promotion  
市民が拓く自然エネルギーの未来

2021年3月  
No.54

## 3.11 福島原発事故から 10 年

### いまだ収束の目途たたず、将来に送る負の遺産

2011年3月11日に発生した東日本大震災、福島原発事故から10年が経過しました。

復興庁は避難者について2月8日現在、全国で4万1千人、福島県は県の避難者を3万6千人としています。しかし共同通信の取材では、「福島県内の各自治体が避難者とするのは少なくとも6万7千人を超え、県の公表と3万人以上の開きがある、さらに避難者数を明らかにしていない自治体もあるため、県公表分との差はより大きいと見られる」としています。福島県は県内避難者の扱いを「仮設住宅を出て災害公営住宅に入った人などは除外」としているため少なくなっています。避難指示が解除された市町村で帰還できたのは約3割の方です。

国と東京電力が廃炉の道筋を定めている「中長期ロードマップ(2011年12月策定)」では30~40年で廃炉としています。10年が経過しましたが、度重なるトラブルで計画はすでに5回改訂され破綻状態になっています。

使用済核燃料の搬出を予定通り終えたのはメルトダウンしなかった4号機だけ、3号機は計画の3年遅れで今年2月に完了。1、2号機はまだガレキ撤去などの準備段階です。さらに1~3号機の炉内や格納容器の中にあるデブリの取り出しは、ロボットを使った調査でも実態が把握できず、取り出しの目途は全くたっていません。廃炉作業で発生する廃棄物の最終的な処分方法や処分場も決まっています。

汚染(除染)土壌は中間貯蔵施設へ運び込まれますが、その総量は東京ドーム約11杯分の約1400万m<sup>3</sup>とされ、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分ことが法律で決まっています。しかし最終処分の方法は明らかになっていません。また1日140ト増え続ける汚染水の処理方法も決まっています。

暮らし・故郷を破壊した未曾有の原発事故はいまだ収束の目途が立たないばかりか、想像できなかったことが次々におこっています。原発事故は将来世代に莫大な負の遺産と莫大な費用負担を押し付けました。

#### Contents

1	3.11 福島原発事故から 10 年	1	発行 自然エネルギー市民の会
2	「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の問題点と課題	2-3	発行責任者 事務局長 早川 光俊
3	2021年度以降の調達価格(FIT)について	4-5	連絡先
4	2021なくせ原発！おおさか集会福島原発事故10年 原発ゼロ社会に向けて	6-7	〒540-0026 大阪府中央区本町 2-1-19-470
5	電力市場価格の高騰の原因と、再生可能エネルギーへの影響	8-10	TEL 06-6910-6301 Fax 06-6910-6302
6	自然エネルギー市民の会に係る市民共同発電所の発電実績	11	Email : wind@parep.org
7	お知らせ	12	URL : <a href="https://www.parep.org/">https://www.parep.org/</a>
			Facebook : <a href="https://www.facebook.com/parep">https://www.facebook.com/parep</a>